

# 「COTOHA Voice DX® Basic」に関する重要事項について

2023年09月01日現在

「COTOHA Voice DX® Basic」は、NTT コミュニケーションズ株式会社（以下、弊社）の定める「COTOHA Voice DX Basic サービス契約約款」（以下、Voice DX Basic 約款）にもとづいて提供します。ご利用にあたっては、この重要事項説明書の内容を十分ご理解の上お申し込みください。

## 1. サービス提供事業者について

サービス提供事業者：エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社  
登録番号（電気通信事業者）：第 235 号

## 2. サービスの内容およびお申し込みについて

COTOHA Voice DX® Basic では、テキストで入力した内容を音声に変換して自動発信するとともに、応答結果をテキストで確認可能な「発信タイプ」と、ガイダンスの自動応答に対して発信した内容をテキストに変換して、出力する「着信タイプ」を提供します。

弊社は、Voice DX Basic 約款にもとづいて、本サービスを提供します。

約款は弊社のサイト (<https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff/yakkan.html>) に掲載します。

## 3. 契約の成立について

約款にもとづく契約は、お客さまからお申し込みを弊社が承諾することにより成立するものとします。ただし、そのお申し込みの不備がある場合や Voice DX Basic 約款に定める「当社が承諾しない場合」に該当する場合は、お承り出来ないことがあります。

## 4. 料金などについて

- 下記の料金表に表示する金額は、税抜金額とし、（ ）は消費税を含んだ金額です。

区分	単位	料金額
電話番号利用料	1 の電話番号ごとに月額	300 円 (330 円)
発信利用料	1 回の通信 60 秒ごとに	100 円 (110 円)
着信利用料	1 回の通信 60 秒ごとに	50 円 (55 円)
コール転送利用料 (携帯電話番号以外)	1 回の通信 60 秒ごとに	8 円 (8.8 円)
コール転送利用料 (携帯電話番号)	1 回の通信 60 秒ごとに	20 円 (22 円)

- 本サービスの新設・変更・廃止における工事費などは不要です。
- 電話番号利用料の考え方は、以下のとおりです。
  - ✓ 電話番号は、発信用と着信用に分かれており、それぞれ毎に Web カスタマーコントロール（以下、Web カスコン）よりお申し込みいただく必要があります。

- ✓ サービス利用開始日を含む料金月は、電話番号数に限らず無料とします。ただし、サービス利用開始と同月にサービスを解約された場合は、無料は適用されません。なお、サービス利用開始日は Web カスクの ID およびパスワードを契約責任者に払い出す日となります。
- ✓ 2 カ月目以降は、該当月の中で利用した電話番号の最大数に対して電話番号利用料を乗じて算出します。
- ✓ 電話番号利用料には、日割り計算を適用しません。
- ・ 利用料の考え方は、以下のとおりとします
  - ✓ 通信開始から通信終了の時間（コール転送の場合はコール転送開始からコール転送終了までの時間）をもとに、1 回の通信あたり 60 秒単位で計算します。端数は切り上げて計算します。
  - ✓ 1 回の通信あたりでの利用料を料金月（1 日から末日まで）で合算して請求します。
  - ✓ 発信タイプは、お客さまによる電話発信指示にもとづいて、登録した電話番号から発信し、通信が成立した場合に利用料が発生します（発信先が留守番電話による応答であった場合を含みます）。
  - ✓ 着信タイプは、登録した電話番号に電話で着信し、通信が成立した場合に利用料が発生します。
  - ✓ 通信が成立し、音声ガイダンスの読み上げ途中などで切断された場合も、利用料は発生します。
  - ✓ 同一の通信の開始と終了が日をまたいだ場合は、開始日に対して利用料が課金されます。
  - ✓ 発信用の電話番号に着信があった場合には、利用料は発生しません。

## 5. 請求などについて

- ・ 本サービスを利用した月の翌月（毎月およそ 17 日前後）に請求書を発行し、請求書発行の月の月末までにお支払いいただきます。月末が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日までにお支払いいただきます。
- ・ 請求は契約単位となります。電話番号毎での請求ではありません。又、請求書については、電話番号別の内訳はありません。
- ・ 本サービスを解約された場合、廃止日以降は一切の機能がご利用できなくなります。

## 6. 新設・変更・廃止の手続き、連絡先について

- ・ すべてのお申し込みは、契約単位での受付とし、弊社指定の申し込み書を提出していただきます。
- ・ 新設のお申し込みは、新設申し込み書のほかに、犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成 19 年法律第 22 号）（以下、犯収法）にもとづき、本人確認書類のご提示、ご職業・お取引の目的・お客さまに関する情報などの確認（以下、お取引時確認）をさせていただいております。
- ・ お取引時確認では、取引担当者の本人確認書類の内容（住所や生年月日など）の確認を行います。原本確認を行う場合、取引担当者の本人確認書類の内容や原本をご提示いただいた時刻などを控えさせていただきます。新設や変更のお申し込み時におきましては、原本確認でない場合、申し込み書に記載の取引担当者の住所や本社所在地住所宛に郵便（転送不要）送付を行います。
- ・ 犯収法にもとづいて必要となる確認事項は下記のとおりとなります。なお、有効期限のある公的証明書については、有効なものに限ります。又、有効期限のない公的証明書については、原則として、提示日の前 6 カ月以内に作成されたものに限ります。

<犯収法にもとづいて必要となる確認事項>

確認事項		確認方法	取引内容	
			対面	非対面
① 本人特定事項	個人のお客さま	<p>対面取引の場合は本人確認書類①より、いずれか1点を「原本提示」。非対面取引の場合は本人確認書類①および②より計2点を「写しでの提出」を行う。</p> <p><b>■本人確認書類①（顔写真、氏名、生年月日、現住居が確認できるもの）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許証</li> <li>・マイナンバーカード（個人番号カード）</li> </ul> <p><b>■本人確認書類②（氏名と現住居が確認できるもの）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許証またはマイナンバーカードで本人確認書類①として提出していない書類</li> <li>・運転経歴証明書</li> <li>・印鑑登録証明書</li> <li>・戸籍の附票</li> <li>・住民票</li> </ul>	原本の提示	写しで提出
	法人のお客さま	<p>国税庁法人番号公表サイト（<a href="https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/">https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/</a>）より、数字13桁の法人番号を申告</p> <p>※確認ができなかった場合には、別途登記事項証明書（登記簿謄本）を「原本提示」又は「写しでの提出」いただくことがございます。</p>	—	—
② 取引を行う目的	個人のお客さま	お客さまからの申告	—	—
	法人のお客さま	お客さまからの申告	—	—
③ 事業内容の申告	個人のお客さま	お客さまからの申告	—	—

	法人のお客さま	無し ※場合により、弊社より登記事項証明書（登記簿謄本）を「原本提示」又は「写しでの提出」をお願いすることがあります	—	—
④ 職業の申告	個人のお客さま	お客さまからの申告	—	—
	法人のお客さま	お客さまからの申告	—	—
⑤ 実質的支配者の本人特定事項の申告	個人のお客さま	無し	—	—
	法人のお客さま	お客さまからの申告	—	—
⑥ 取引担当者の本人確認書類	個人のお客さま	無し	—	—
	法人のお客さま	実際に取引を行っている担当者の運転免許証、マイナンバーカード（顔写真、住所、生年月日が必要）を「原本提示」又は「写しでの提出」	原本の提示	写しで提出
⑦ 取引の任に当たっているこ	個人のお客さま	無し	—	—

とを確認した方法（委任状など）	法人のお客さま	実際に取引を行っている担当者が権限移譲していることの確認、もしくは委任状を「原本提示」又は「写しでの提出」	—	—
-----------------	---------	---	---	---

- ・ 新設、又は、お申し込みいただいた企業情報の変更をご希望される場合は、標準納期は、最短4営業日となります。なお、ご提出書類に不備があった場合や一度に大量のお申し込みをいただいた場合などで納期を調整させていただきます。
- ・ 新設の際にお申し出いただくご利用予定の電話番号数および電話発信/着信回数によっては、納期を調整させていただきます。
- ・ 変更のお申し込みにおいて「契約者（責任者含む）情報」に変更が生じる場合には、本人確認書類などについて弊社に改めてご提出いただく必要があります。
- ・ 廃止のお申し込みをいただいてから、廃止希望日から4営業日前までにお申し込みください。ただし、ご提出書類に不備があった場合、不備を解消してからの納期で調整させていただきます。
- ・ 新設・変更・廃止の各手続きに関して、受付時間は平日09時00分から17時00分（日本時間）となります。又土日祝日および、年末年始期間（12月29日から翌01月03日）は受付期間の対象外となります。
- ・ お客さまが国や地方公共団体などに該当する場合、上記の「犯収法にもとづいて必要となる確認事項」の②、④、⑥を提示又は提出いただきます。

## 7. お申し込みに関する注意事項について

- ・ お申し込み時に、本サービスの設備維持の観点から、ご利用予定に関する以下の情報についてご回答をお願いします。又、ご利用予定の電話番号数が30番号を上回る場合には、別途弊社にお申し出ください。
    - ✓ 新設後1カ月間ご利用予定の電話番号数
    - ✓ ご利用予定の電話番号数の最大値
    - ✓ ご利用予定の電話発信/着信回数の最大値
- サービスご利用開始後、お申し込み時にお申し出いただいた範囲を大きく上回る場合には、あらかじめ弊社にお申し出ください。事前のお申し出なく、ご申告範囲を大きく上回るご利用実績があった場合には、個別にお問い合わせをさせていただくことがございます。
- ・ 新設、変更、廃止のお申し込みは重複してお申し込みいただくことができません（変更申し込みの重複も不可）。1つのお申し込みが完了（新設の場合は開通日の翌営業日以降、変更の場合は変更日の翌営業日以降、廃止の場合は廃止日の翌営業日以降）してから提出をお願いします。又、同時でのお申し込みの数（申し込み書の数）が10件を上回る場合には、別途弊社にお申し出ください。
  - ・ 新設および、変更における利用開始希望年月日は、平日のみ（時間指定は不可）となります。土日祝日および、年末年始期間（12月29日から翌01月03日）は対象外となります。
  - ・ 新設のお申し込み後、サービス利用開始日当日に申し込み書にご記入いただいた契約責任者のメールアドレスにWebカスコンのアカウントおよびパスワードを記載した自動通知メールが送付されます。契約責任者は、まずWebカスコンへのログイン確認をお願いします。又、ログイン後にメールリンク認証を行うとパスワード変更を求められますので、設定をお願いします。なお、メールリンク認証は有効期限内（メール着信後3時間以内）に行ってください。

- Web カスコンにログイン後、サービスを利用開始するためには、電話番号のお申し込みやコールシナリオの設定が必要です。ユーザーマニュアル（URL：<https://cotoha-voice-dx-basic.notion.site/COTOHA-Voice-DX-Basic-7c71c03e271448e0bc248115bdeb3e44>）に従ってご準備ください。
- COTOHA Voice DX® Basic において、フリーダイヤル/ナビダイヤルのご契約が可能となる回線は、着信タイプの 050 番号のみとなります。
- COTOHA Voice DX® Basic において、フリーダイヤル/ナビダイヤルをご契約いただく場合、050 番号当たりのフリーダイヤル/ナビダイヤルご契約回線数（チャンネル数）は 100 以下で設定ください。なお、ご利用の状態によっては 100 よりも少ない回線数での設定をお願いする場合があります。
- フリーダイヤル/ナビダイヤルの契約回線として、COTOHA Voice DX® Basic の 050 番号をご利用の場合、一部ご利用にできないフリーダイヤル/ナビダイヤルのオプション機能があるため、電話等サービス契約約款（<https://www.ntt.com/content/dam/nttcom/hq/jp/about-us/disclosure/tariff/pdf/c01.pdf>）をご確認いただき、お申し込み時にはご注意ください。
- COTOHA Voice DX® Basic は、着信したコールにガイダンスが応答するサービスとなっており、端末話中時における迂回やガイダンス送出・待ち合わせ、および着信側端末が一般的な電話の無応答状態における迂回やガイダンス送出ではご利用いただけません。

## 8. 提供条件およびご利用上の注意について

### ① 共通条件

- 本サービスの提供は、日本国内に限ります。
- 本サービスのご契約は契約者住所が日本国内のお客さまに限ります。
- 提供区分は以下となります。
  - ✓ 本サービスを利用するにあたって必要な Slack（発信タイプのみ）、インターネット網、電話回線については、提供範囲外となります。
  - ✓ 提供範囲外であるサービスの故障時に本サービスは使用不可となりますが、その場合は責任対象外となります。



### ② COTOHA Voice DX® Basic ご利用時の条件

- 本サービスは、プラットフォームとして Twilio および Google Cloud Platform を利用しており、その規定や仕様に準じます。
- 本サービスにおける音声認識および音声合成については、精度を完全に保証するものではありません。
- 音声認識中に、外部の騒音や雑音を拾ってしまい、誤認識する場合があります。
- 発信タイプは、Slack からテキストによる電話発信指示を実施していただきます。ご利用にあたっては、Slack の利用規約に準じたご利用をお願いします。なお、Slack の仕様変更による影響、故障などについて弊社は責任を負わないものとします。

- ・ 発信タイプの1の050番号において、同時発信できるチャンネル数は最大20を上限とするベストエフォート型であり、同時接続数を保証するものではありません。
- ・ 発信タイプは、発信先電話番号に複数チャンネルがある場合においても、1の050番号から同時に接続できるのは1チャンネルに限定されます。
- ・ 発信用の050番号から発信したのち、発信先の電話番号が同一の組み合わせで再発信をした場合に、前回の通話が終了していても、電話がつながらないケースがあります。その場合は、前回の通話の開始から3分以上経ってから再度発信をしてください。
- ・ 着信タイプは、1の050番号に同時接続できるチャンネル数は最大100を上限とするベストエフォート型であり、同時接続数を保証するものではありません。

### ③ Web カスコンご利用時の条件

- ・ Web カスコンご利用時のブラウザは Google Chrome をご利用ください。
- ・ Google Chrome 以外のブラウザをご利用される場合の動作保証は致しません。
- ・ ブラウザーの設定は、フォントサイズ「中」を推奨します。
- ・ ブラウザーを最大化してご利用いただくことを推奨します。
- ・ 動作保証 OS や推奨ブラウザなどはユーザーマニュアルをご参照ください。
- ・ Web カスコンは下記からアクセスが可能です。  
**■Web カスコン URL : <https://web.vdpx-sys.com/login>**
- ・ ログインのために必要な情報はユーザーマニュアルをご参照ください。
- ・ Web カスコン上で電話番号の新規登録ができなかった場合は COTOHA Voice DX<sup>®</sup> Basic サポートセンターまでご連絡ください。
- ・ 着信タイプのメール送信で設定できるコール表示 URL は、上記に加えて、スマートフォンなどでの表示が可能です。

## 9. 保守について

### ① 工事故障情報の通知

- ・ 本サービスの工事および故障に関する情報は、NTT コミュニケーションズ公式のサポートサイトに掲載します。なおメール配信設定又は RSS 配信設定を実施いただくことで、サポートサイトへの掲載時に設定したメールアドレス又は RSS リーダーなどに対して通知することができます。

**■サポートサイト URL : <https://support.ntt.com/maintenance/service/vdpx>**

### ② 故障やお問い合わせ受付（時間と宛先）

- ・ 本サービスの仕様や操作方法などに関するお問い合わせや故障のご申告については、下記の窓口で承っております。サポートサイトのお問い合わせフォームでの受付となります。お電話では受け付けておりませんので、ご了承ください。

**■COTOHA Voice DX<sup>®</sup> Basic サポートセンター**

- ✓ お問い合わせフォーム：<https://support.ntt.com/vdvp/inquiry/search>
- ✓ 受付時間：
  - ・ サービス仕様、操作方法などに関するお問い合わせ：平日 10 時 00 分から 17 時 00 分（日本時間）  
※年末年始を除く
  - ・ 故障に関するご申告：24 時間 365 日
- ✓ 受付言語：日本語のみ

### ③ メンテナンスウィンドウ

- ・ 本サービスでは、サービス品質の維持のために定期的にメンテナンスを実施します。サービス影響を伴う弊社での工事は、毎週金曜日の 00 時 00 分から 06 時 00 分（日本時間）のメンテナンスウィンドウにて実施します。なお、脆弱性対応などの緊急性が認められるものやプラットフォーム側の工事については、この限りではない場合がございます。
- ・ 工事情報の通知につきましては、第 9 項 保守の「①工事故障情報の通知」をご参照ください。

### ④ 機能追加や提供条件の変更などにおけるお客さまへの通知について

- ・ 本サービスの機能追加や提供条件の変更などにおいては、当社指定の方法によりご利用のお客さまに対して通知します。

## 10. 免責事項について

- ・ 本サービスの提供に関わる提携事業者などとのレギュレーション変更などによりサービス提供が困難となった場合などの弊社の責めによらない場合は、弊社は賠償責任を負いません。
- ・ 弊社設備の工事により本サービスを利用できなくなることがあります。弊社設備の工事日程は事前にサポートサイト (<http://support.ntt.com/maintenance/service/vdvp>) で周知しますが、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。
- ・ 弊社の電気通信設備（これに付属する設備を含む）を不正アクセス行為などから防御する場合に、サービスの全部又は一部の利用を中止する措置をとることがあります。
- ・ Voice DX Basic 約款および各マニュアルに反する利用に関して、弊社は責任を負いません。

以上